

公 告

浜松医科大学医学部附属病院特別室（差額室）入院患者用アメニティセット提供業務について以下のとおり募集します。

令和6年11月12日

国立大学法人浜松医科大学

理 事 河 本 雅 弘

1 募集概要等

- (1) 業務名 浜松医科大学医学部附属病院特別室（差額室）入院患者用アメニティセット提供業務
- (2) 委託形態 提供業務委託
- (3) 委託期間 令和7年3月17日から令和8年3月31日
- (4) 業務概要 特別室（差額室）の利用患者（以下「利用者」という。）に対し入院患者用アメニティセットを提供すること。その利用料金は本院が負担するものとし、業者は利用料金を本院に請求するものとする。

2 参加資格

- (1) 国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第2条及び第3条の規定に該当しないものであること。
- (2) 理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。
- (4) 病院（500床以上）において類似業務実施の実績を有すること。
- (5) 財務状況が安定しており、本院の入院患者用アメニティセット提供業務を実現可能なこと。
- (6) 業務にあたり、関係法令に基づく許認可等（届出を含む。）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者であること又は営業開始までに確実に取得する見込みがあること。

3 応募関係書類の提出期限等

- (1) 応募関係書類の提出期限 令和6年12月13日（金）17時00分必着
- (2) 提出先 〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山 1-20-1
国立大学法人浜松医科大学 病院経営戦略課病院調達係
TEL 053-435-2132

4 要項の交付

本提案募集に基づき提案を希望する者に対して要項を交付する。

- (1) 交付期間 ～ 令和6年11月22日（金）
いずれの日も8時30分～17時00分とする。
ただし、土、日、祝日は除く。

- (2) 交付場所 上記3(2)に同じ

5 委託先の特定方法

提案書による審査のうえ総合的に評価して特定する。

6 選定結果の通知

応募者に対し、選定結果を書面で通知する。

7 その他

詳細は募集要項による。